

平成２９年度第１回国立研究開発法人森林研究・整備機構契約監視委員会概要

１．開催日時	平成２９年６月２日（金）１３：３０～１５：３０
２．場所	森林総合研究所特別会議室
３．出席者	・風間委員長、高橋委員、鈴木委員、平川委員 ・森林総合研究所、林木育種センター、森林整備センター、森林保険センター契約担当者等
４．審議等の概要 （１）前年度の審議結果に対する報告 １）入札公告の提示場所等の検討を継続し、入札参加者を増やす努力を引き続きお願いしたい。 （報告内容） 可能な限り入札の公告場所を増やすように引き続き努力したい。 ２）自動車のリースについて、当初のリース契約の契約金額を再リース契約の際に反映できないかどうか、自動車のリースに限らないと思うが、他の案件においても反映できないか検討願いたい。 （報告内容） リース契約が終了する車輛について、当初契約時の落札率（リース額）によることとなるよう交渉したが、「メンテナンス費用及び保険料が増加していることからできない」との回答であった。このため、新規契約については、当初契約時のリース期間を長くするよう検討しているところ。 （意見） リース料については、トータルコストを安くすることが重要であり、今後も有利な方法で契約できるよう努力してほしい。 （２）平成２８年度における契約状況 調達合理化計画の説明に併せて、契約状況の報告を行った。 （３）平成２８年度調達合理化計画（自己評価の点検） 計画どおり実施した旨の報告後、点検を行った。 （質問） 共同調達、単価契約、複数年契約の今後の見通しをお聞かせ願いたい。 （回答） 共同調達の取組は緒についたばかりであり、拡大していきたい。単価契約は対象商品をかなり増やしており、品目数ではそろそろ限界に近づきつつある。複数年契約は引き続き継続したいが、あまり期間が長いものは弊害もあるため、現状程度が適切ではないかと考えている。 （４）平成２９年度調達合理化計画（点検） 計画の説明後、点検を行った。 （質問） 重点的に取り組む分野の物品・役務等の調達において評価指標を「随意契約の基準の適用件数」としているが、適用件数をどのように評価するのか。	

(回答)

目標を可能な限り定量で表すようにしたものであるが、随意契約によることができる各基準にどの程度の件数が適用されているかによって、適用の妥当性がある程度判断できるものと考えている。

(質問)

一者応札・応募の改善の取組の中で、入札説明者受領者へのアンケートによって、参考となったものはあるのか。

(回答)

アンケートの回答では、「研究用の特殊機器であるため、仕様全てに応えられない」との回答が多かった。研究機器という性格上やむを得ないところである。

(5) 新たな競争性のない随意契約案件の説明

4件の案件について、事後説明後、適当であるとされた。

5. 審議結果の取りまとめ

(1) 審議事項、すべて了承された。